

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第104期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社長谷工コーポレーション

【英訳名】 H A S E K O C o r p o r a t i o n

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池 上 一 夫

【本店の所在の場所】 東京都港区芝二丁目32番1号

【電話番号】 03(3456)3901

【事務連絡者氏名】 経営管理部門 経理担当 執行役員 瀧 田 良 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝二丁目32番1号

【電話番号】 03(3456)3901

【事務連絡者氏名】 経営管理部門 経理担当 執行役員 瀧 田 良 一

【縦覧に供する場所】 株式会社長谷工コーポレーション 関西
(大阪市中央区平野町一丁目5番7号)
株式会社長谷工コーポレーション 横浜支店
(横浜市西区高島二丁目19番3号(日通商事横浜ビル内))
株式会社長谷工コーポレーション 名古屋支店
(名古屋市中区栄四丁目1番8号(栄サンシティービル内))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第3四半期連結 累計期間	第104期 第3四半期連結 累計期間	第103期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	611,097	553,667	846,029
経常利益 (百万円)	61,292	45,737	85,253
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	42,273	31,107	59,851
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	40,070	32,579	53,040
純資産額 (百万円)	380,157	382,647	387,682
総資産額 (百万円)	738,605	886,826	799,319
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	142.13	107.94	201.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.5	43.1	48.5

回次	第103期 第3四半期連結 会計期間	第104期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	40.70	37.02

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 当社は「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」制度を導入しております。1株当たり四半期(当期)純利益金額の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における業績は、マンション建築工事の施工量減少により売上高は5,537億円(前年同期比9.4%減)となりました。マンション建築工事の施工量減少に伴う工事利益の減少及び不動産利益の減少により営業利益は466億円(同23.7%減)、経常利益は457億円(同25.4%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は311億円(同26.4%減)となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

なお、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しておりますので、下記の前年同期比につきましては、前年同期の数値を変更後の報告セグメントの区分に組替えた数値との比較となっております。

(単位：億円)

	建設関連事業		不動産関連事業		サービス関連事業		海外関連事業	
売上高	4,330	(-318)	354	(-52)	1,265	(-109)	1	(-3)
営業利益	467	(-72)	54	(-1)	10	(-53)	9	(+1)

()内は前年同期比増減額

建設関連事業

建築工事では、当社の土地情報収集力や商品企画力、施工品質や工期遵守に対する姿勢、効率的な生産体制等について事業主から評価を頂いている中、施工中物件の原価低減努力等もあり、当期の完成工事総利益率は前年同期と比較してほぼ横ばいとなりました。

分譲マンション新築工事の受注は、首都圏で200戸以上の大規模物件 8 件を含む36件、近畿圏・東海圏で200戸以上の大規模物件 3 件を含む 9 件、合計で45件となりました。また、分譲マンション以外の工事として、非住宅物件等 6 件を受注いたしました。

完成工事につきましては、賃貸住宅等 7 件を含む58件を竣工させました。

当セグメントにおいては、マンション建築工事の施工量減少により売上高は4,330億円(前年同期比6.8%減)となりました。完成工事総利益率は前年同期と比較してほぼ横ばいであったものの、マンション建築工事の施工量減少に伴う工事利益の減少により営業利益は467億円(同13.4%減)の減収減益となりました。

不動産関連事業

連結子会社において新規分譲マンションの引渡が順調に進捗したものの、当社において前期に大型の賃貸資産の売却があったことの反動等もあり、当セグメントにおいては、売上高は354億円(前年同期比12.8%減)、営業利益は54億円(同2.7%減)の減収減益となりました。

サービス関連事業

新型コロナウイルス感染症の影響下において、大規模修繕工事・インテリアリフォームにおける修繕工事の施工量が減少し、新築マンションの販売受託におけるマンション販売モデルルームへの来客数減少に伴い契約戸数が減少したことに加え、不動産流通仲介における仲介の取扱件数が減少し、分譲マンション管理におけるマンション専有部及びマンション共有部の工事施工量が減少いたしました。当セグメントにおいては、売上高は1,265億円(前年同期比8.0%減)、営業利益は10億円(同83.9%減)の減収減益となりましたが、当第3四半期連結会計期間において、営業指標である大規模修繕工事・インテリアリフォームにおける受注高、新築マンションの販売受託における契約戸数、不動産流通仲介における仲介の取扱件数はいずれも前年同期を上回っており、回復基調にあります。

海外関連事業

ハワイ州オアフ島において、既存の戸建分譲事業における隣地商業施設の開発及び新規の戸建分譲事業に着手しております。当セグメントにおいては、売上高は 1 億円(前年同期比80.6%減)、営業損失は 9 億円(前年同期は営業損失10億円)となりました。

当第3四半期連結会計期間末における連結総資産は、前連結会計年度末に比べ875億円増加し、8,868億円となりました。これは主に売上債権が減少した一方で、建設受注を目的とする不動産取得及びマンション分譲事業への資金投下に伴い販売用不動産及び不動産事業支出金が増加したこと等によるものであります。

連結総負債は、前連結会計年度末に比べ925億円増加し5,042億円となりました。これは主に仕入債務が減少した一方で、借入金の調達及び社債を発行したこと等によるものであります。

連結純資産は、前連結会計年度末に比べ50億円減少し3,826億円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益を計上した一方で、配当金の支払及び自己株式の取得を実施したこと等によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は、2,716百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	420,000,000
計	420,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	300,794,397	300,794,397	東京証券取引所 市場第1部	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数は100株
計	300,794,397	300,794,397		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		300,794,397		57,500		7,500

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,543,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 289,849,400	2,898,494	同上(注)1,2,4,6
単元未満株式	普通株式 401,797		一単元(100株)未満の株式(注)1,3,5
発行済株式総数	300,794,397		
総株主の議決権		2,898,494	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」には、(株)証券保管振替機構名義の株式1,500株(議決権の数15個)及び60株が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」には、株主名簿上は各社名義となっているが実質的に所有していない相互保有株式が下記のとおり含まれております。
(株)長谷工コミュニティ 200株(議決権の数2個) (株)長谷工ライブネット 100株(議決権の数1個)
- 3 「単元未満株式」には、株主名簿上は各社名義となっているが実質的に所有していない相互保有株式が下記のとおり含まれております。
(株)長谷工コミュニティ 80株 (株)長谷工ライブネット 20株
- 4 「完全議決権株式(その他)」には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式200株(議決権の数2個)が含まれております。
- 5 「単元未満株式」には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式80株及び当社所有の自己株式32株が含まれております。
- 6 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として所有する当社株式484,000株(議決権の数4,840個)及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式2,559,800株(議決権の数25,598個)が含まれております。なお、「株式給付信託(BBT)」の議決権の数4,840個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)長谷工コーポレーション	東京都港区芝2丁目32-1	10,543,200		10,543,200	3.50
計		10,543,200		10,543,200	3.50

- (注) 1 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式3,043,800株は上記自己株式に含まれておりません。
- 2 当社は、2020年2月28日に開催された取締役会の決議に基づき、当第3四半期会計期間において、当社株式4,172,800株を取得いたしました。この結果、当第3四半期会計期間末現在の自己保有株式は、単元未満株式の買取及び買増を含めて14,716,701株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.89%)となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	152,531	162,347
受取手形・完成工事未収入金等	141,415	2 129,962
有価証券	3,260	528
未成工事支出金等	11,046	14,455
販売用不動産	124,881	142,300
不動産事業支出金	102,379	139,832
開発用不動産等	23,193	26,509
その他	13,756	22,298
貸倒引当金	128	112
流動資産合計	572,334	638,120
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	74,821	77,257
機械、運搬具及び工具器具備品	9,593	9,683
土地	91,029	97,314
リース資産	1,349	1,277
建設仮勘定	3,144	8,897
減価償却累計額	26,546	28,822
有形固定資産合計	153,391	165,605
無形固定資産		
借地権	1,877	1,876
のれん	2,793	2,641
その他	3,622	5,103
無形固定資産合計	8,292	9,621
投資その他の資産		
投資有価証券	28,106	37,618
長期貸付金	2,936	3,157
退職給付に係る資産	13,766	14,833
繰延税金資産	7,478	5,083
その他	13,780	13,585
貸倒引当金	763	796
投資その他の資産合計	65,303	73,480
固定資産合計	226,985	248,706
資産合計	799,319	886,826

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	83,619	2 72,326
電子記録債務	54,570	2 56,215
1年内返済予定の長期借入金	4,171	4,171
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払法人税等	3,359	4,467
未成工事受入金	18,725	16,339
不動産事業受入金	14,246	14,804
完成工事補償引当金	4,195	3,505
工事損失引当金	47	123
賞与引当金	4,756	2,183
役員賞与引当金	146	-
その他	49,511	37,113
流動負債合計	247,346	211,244
固定負債		
社債	20,000	90,000
長期借入金	118,091	177,406
訴訟損失引当金	2,474	2,366
株式給付引当金	2,144	2,559
役員株式給付引当金	324	322
退職給付に係る負債	1,375	1,447
繰延税金負債	21	20
その他	19,862	18,814
固定負債合計	164,291	292,935
負債合計	411,637	504,179
純資産の部		
株主資本		
資本金	57,500	57,500
資本剰余金	7,623	7,373
利益剰余金	346,039	352,183
自己株式	9,975	22,376
株主資本合計	401,187	394,680
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	526	1,520
為替換算調整勘定	5,331	6,396
退職給付に係る調整累計額	7,653	7,162
その他の包括利益累計額合計	13,510	12,038
非支配株主持分	6	5
純資産合計	387,682	382,647
負債純資産合計	799,319	886,826

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高		
完成工事高	395,087	346,788
設計監理売上高	5,897	4,866
賃貸管理収入	61,668	62,894
不動産売上高	135,254	126,549
その他の事業収入	13,191	12,570
売上高合計	611,097	553,667
売上原価		
完成工事原価	326,027	287,196
設計監理売上原価	2,828	2,632
賃貸管理費用	47,738	48,892
不動産売上原価	118,180	111,607
その他の事業費用	10,973	10,922
売上原価合計	505,746	461,248
売上総利益		
完成工事総利益	69,059	59,593
設計監理売上総利益	3,070	2,234
賃貸管理総利益	13,930	14,002
不動産売上総利益	17,074	14,943
その他の事業総利益	2,218	1,648
売上総利益合計	105,351	92,419
販売費及び一般管理費	44,240	45,791
営業利益	61,111	46,628
営業外収益		
受取利息	163	81
受取配当金	340	374
持分法による投資利益	0	1
助成金収入	46	869
その他	860	678
営業外収益合計	1,409	2,002
営業外費用		
支払利息	674	985
ローン付帯費用	437	1,353
その他	117	556
営業外費用合計	1,228	2,894
経常利益	61,292	45,737

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	5	5
投資有価証券売却益	139	-
特別利益合計	144	5
特別損失		
固定資産処分損	18	38
減損損失	1	11
投資有価証券評価損	46	38
特別損失合計	64	86
税金等調整前四半期純利益	61,371	45,655
法人税、住民税及び事業税	15,197	12,675
法人税等調整額	3,836	1,874
法人税等合計	19,033	14,549
四半期純利益	42,339	31,106
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	65	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	42,273	31,107

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	42,339	31,106
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,917	2,046
為替換算調整勘定	756	1,065
退職給付に係る調整額	404	491
その他の包括利益合計	2,269	1,472
四半期包括利益	40,070	32,579
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	40,004	32,579
非支配株主に係る四半期包括利益	65	0

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響については、現在、一部の地域では緊急事態宣言が発出されており、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期については、当初の想定より長期に及ぶものと予測されますが、感染症対策を講じながら事業活動を継続していること等を踏まえ、会計上の見積りに用いた仮定について、重要な変更はありません。

(「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」について)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務(保証債務等)

保証債務 下記のとおり債務保証を行っております。

(銀行等借入債務)

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
提携住宅ローン利用顧客	1,123件 38,109百万円	提携住宅ローン利用顧客	439件 14,807百万円
不動産等購入口ーン利用顧客	3件 43	不動産等購入口ーン利用顧客	2件 39
有料老人ホーム土地建物所有者	1件 328	有料老人ホーム土地建物所有者	1件 310
計	38,480		15,155

2 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務が、当四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形		7百万円
支払手形		53
電子記録債務		2,138

3 当社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引金融機関5行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
コミットメントライン 契約の総額	63,000百万円	63,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	63,000	63,000

4 連結子会社1社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引金融機関1行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額	1,300百万円	1,300百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,300	1,300

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	3,490百万円	3,816百万円
のれんの償却額	152	152

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会 (注1)	普通株式	21,042	70.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会(注2)	普通株式	6,012	20.00	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

(注1) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金225百万円が含まれております。

(注2) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金63百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会 (注1)	普通株式	14,803	50.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月12日 取締役会(注2)	普通株式	10,159	35.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(注1) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金158百万円が含まれております。

(注2) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金107百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設関連 事業	不動産関連 事業	サービス 関連事業	海外関連 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	438,609	40,120	131,943	426	611,097	-	611,097
セグメント間の 内部売上高又は振替高	26,263	476	5,502	-	32,241	32,241	-
計	464,872	40,596	137,444	426	643,338	32,241	611,097
セグメント利益又は セグメント損失()	53,927	5,514	6,280	952	64,768	3,657	61,111

(注) 1 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 3,657百万円には、セグメント間取引消去 714百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,943百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設関連 事業	不動産関連 事業	サービス 関連事業	海外関連 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	396,780	34,875	121,930	83	553,667	-	553,667
セグメント間の 内部売上高又は振替高	36,251	518	4,579	-	41,348	41,348	-
計	433,031	35,393	126,509	83	595,015	41,348	553,667
セグメント利益又は セグメント損失()	46,682	5,366	1,009	879	52,178	5,550	46,628

(注) 1 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 5,550百万円には、セグメント間取引消去 2,299百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 3,251百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度からスタートした中期経営計画において、不動産関連事業への投資拡大を新たな重点戦略の一つとした事に伴い、第1四半期連結会計期間より、「建設関連事業」及び「サービス関連事業」の一部を「不動産関連事業」に報告セグメントの区分を変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分方法により作成しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	142円13銭	107円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	42,273	31,107
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	42,273	31,107
普通株式の期中平均株式数(千株)	297,429	288,179

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 3. 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間3,365千株、当第3四半期連結累計期間12,614千株であり、このうち「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間3,163千株、当第3四半期連結累計期間3,069千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第104期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年11月12日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	10,159百万円
1株当たりの額	35円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2020年12月4日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社長谷工コーポレーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 祐 暢

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 靖 史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社長谷工コーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長谷工コーポレーション及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。